

**「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」
使用済物品回収業の届出に係る提出書類一覧**

NO.	提出書類（2部提出）	チェック欄
1	届出書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
【収集又は運搬】		
2	車両の自動車車検証の写し	<input type="checkbox"/>
3	車両の外観を撮影した写真 ※前後左右4方向から撮影した写真	<input type="checkbox"/>
【保管】		
4	保管場所の付近の見取り図（1/3000程度の縮尺） ※保管場所の位置を示した地図	<input type="checkbox"/>
5	保管場所の敷地配置図（A3版に収まる程度の縮尺で作成。図面には縮尺を記載） ※敷地境界、囲いの位置、掲示板の位置、内部が目視できる窓の位置、汚水対策設備の位置、使用済物品の置く範囲を図示した図面 ※汚水対策設備については、汚水が生じるおそれがある使用済物品の保管を行う場合のみ	<input type="checkbox"/>
6	保管場所の囲い及び汚水対策に係る設備の構造を示した図面 ※囲いについては、地盤面からの高さ、基礎部分の構造、支柱を含めた材料、囲いの強度（強度については、囲いに使用済物品の荷重が直接かかる場合のみ） ※汚水対策に係る設備については、敷地内の汚水浸透のための設置する床面の施工内容、排水管路の経路図、規格、集水枘の構造等が分かる図面（汚水が生じるおそれがある使用済物品の保管を行う場合のみ）	<input type="checkbox"/>
7	保管方法を明らかにした図面（敷地配置図に必要事項を図示） ＜屋内保管の場合＞ ※建屋の外観図（写真でも可） ※最大保管容量の算定根拠 ＜屋外保管の場合＞ ※特定家庭用機器（家電4品）を扱う場合は、その保管場所、保管方法 ※積み上げの最高地点の位置及び高さを記載 ※最大保管容量の算定根拠	<input type="checkbox"/>
8	保管場所の使用権原を証する書類 ＜事業者が所有する土地の場合＞ ※土地の登記簿謄本（原本証明がしてあれば、写しでも可） ＜借りる場合＞ ※土地の登記簿謄本に加えて賃貸借又は使用賃貸借契約書の写し	<input type="checkbox"/>
【収集又は運搬、保管 共通】		
9	使用済物品回収業の開始後3年間の予想損益計算書	<input type="checkbox"/>